

平成27年第1回 田川市総合教育会議 議事録

1 開催日時

平成27年8月24日（月） 13時30分開会 14時10分閉会

2 開催場所

田川市役所 4階 第2委員会室

3 出席者

市長 二場 公人
教育長 吉柳 啓二
教育委員 毛利 眞一郎（職務代理）
神崎 陽子
星野 ゆかり

4 事務局等の出席者

市長 部 局	総合政策課長	財 津 嘉 久
教育委員会事務局	教育部長	和 田 恵 子
	教育総務課長	森 本 弘 行
	学校教育課長	小 林 清
	教育総務課課長補佐	吉 武 亨
	教育総務課総務係長	森 智夏子
	教育総務課総務係主事	藤 崎 尊 成

5 議 題

- (1) 田川市総合教育会議要綱(案)について
- (2) 田川市教育大綱（素案）について
- (3) その他

(開会 13時30分)

○**教育部長** 定刻になりますので、ただいまから、平成27年度第1回田川市総合教育会議を開会いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます教育部長の和田でございます。よろしくお願いいたします。総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。この会議の詳細につきましては、資料1及び資料2の3ページから8ページを御参照いただければと思っております。それでは、お手元に配布させていただいております、平成27年度第1回田川市総合教育会議次第にそって進めさせていただきたいと思っております。はじめに、開催にあたりまして、総合教育会議の設置者であります二場市長より挨拶を申し上げます。二場市長、お願いします。

○**市長** 皆さん、こんにちは。市長の二場でございます。本日は第1回目の総合教育会議を開催させていただきました。本日は新しい教育長も決まりまして、第1回目の会議となるわけでありまして。今後、この総合教育会議はいろいろな議論をしていく場となって参ります。皆様方、まだ1人教育委員が欠員ではございますが、早急に決めるとともに、この会議の中でしっかりと議論を進めていきたいと思っております。教育行政は非常に厳しい状況にあります。今から、新しい田川の教育を作り上げていくためにも、皆様の忌憚のない御意見等々をいただきながら共にスクラムを組み、田川の教育をしっかりと立て直して参りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますを申し上げます。

○**教育部長** 次に教育委員会を代表いたしまして、吉柳教育長より挨拶を申し上げます。

○**教育長** こんにちは。先日参加しました県の教育長会議の中で、教育社会学者である大阪大学大学院の志水教授が、学力向上がテーマでしたので、その話の中で秋田とか富山、福井、愛媛等、いわゆる学力テストで高位のところの共通した因子を分析すると、1番が離婚率の低いところで、次に持ち家率の高いところと不登校の少ないところが高いという重要な因子が3つ見つかったという話をされておりました。これについては、経済的なことが中心なのかと思っていれば、経済格差イコール教

育格差的な話とは違うということでした。持ち家率が高いということは地域のつながりが強いということであり、離婚率が低いということは家庭のつながりが強いということ、不登校率が低いということは先生、友達との関係性がとても良いということでした。本市の学力向上の課題解決をする時の1番はやはり教師力、授業力、それから学校力を上げるということ、それからもう一つは教育委員会として、どのようにそういう家庭とつながり、さらに地域とのつながりにも波及するような取り組みをしていくかということも大事であると学んで帰りました。今後、市長とも力を合わせて、いろいろな教育課題を解決していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。続きまして、すでに皆様面識があるとは存じますが、総合教育会議の構成員であります教育委員さんから簡単に結構ですので自己紹介をお願いします。まず、教育長職務代理者の毛利委員からお願いいたします。

○**毛利委員** 毛利です。よろしくお願いいたします。この度、教育長職務代理という職務を仰せつかりまして頑張っていこうと思っております。今日は初めての総合教育会議ということで、これから難題を話し合いながら進めていかななくてはならないと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育部長** 神崎委員、お願いします。

○**神崎委員** こんにちは。委員の神崎でございます。教育委員は11年目でございます。これまでに他地区の福岡県内の多くの教育委員さん、教育委員長さん、そしてまた教育長さん方と交流を深めて参りました。大綱につきましても、いろいろな資料を入手しておりますので、この際に御参考頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。

○**教育部長** 星野委員、お願いします。

○**星野委員** 星野と申します。教育委員に就任して10月11日で丸2年になるかと思っております。現在中学2年生の子どももおりまして、保護者の立場で教育委員をさせていただいておりますが、なかなか教育現場とか田川の教育の問題は奥深くて難しいと思っております。これからも保護者の立場で頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。続きまして、本日出席しております事務局職員も併せて自己紹介を行います。

(総合政策課長、教育部長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課長補佐、教育総務課総務係長、順次挨拶)

○**教育部長** それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。当会議の議事につきましては市長の進行で進めたいと思います。市長、よろしく願いいたします。

○**市長** それでは、早速次第にそって進めさせていただきます。なお、本日の会議は1時間程度を予定しておりますので御協力の程よろしくお願い申し上げます。この総合教育会議の位置づけは首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議の場ですので皆様方の忌憚のない御意見を賜りたいと思います。まず、「1 田川市総合教育会議運営要綱(案)について」を議題といたします。要綱案についての説明を事務局からお願いいたします。

○**教育総務課長** では、私の方から御説明させていただきます。

…田川市総合教育会議運営要綱(案)に基づき説明…

この要綱は本日御承認いただきましたら、本日8月24日から施行するということにしたいと考えております。以上でございます。

○**市長** 事務局から説明が終わりました。ただいま説明がありました田川市総合教育会議運営要綱(案)について御意見等ございましたらお願いいたします。特にないようであれば、この要綱(案)について了承することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認めます。それでは総合教育会議の運営についてはこの要綱に基づいて行って参ります。

○**教育総務課長** それでは、これからの会議の傍聴に関しまして、田川市教育委員会会議傍聴人規則のとおり写真と撮影及び録音等は禁止ということで、今後行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます

○**市長** 引き続き、「2 田川市教育大綱(素案)について」を議題といたします。事務局、資料の配布をお願いします。本日は田川市教育大綱(素案)について説明させていただきます、議論については次回からお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

…大綱(素案)に基づき説明…

以上が素案となります。何か御意見はございますか。これはあくまで素案でございますので、次回に向け読み込んでいただいて、もっとこうしたらいいのではないかとすることがありましたら、次回の会議で出していただきたいと思います。

○**神崎委員** 今までの教育施策方針案に比べましたら、非常に簡潔になっているため、具体的でわかりやすく、誰が見てもすぐ理解できる内容になっているので大変助かると思っております。学校教育と社会教育の部分で、市長がこれは二場市政の目玉だというものがありましたら教えていただきたいと思います。

○**市長** 学校教育においては、文章的に言い表しが難しいのですが、この中に書かれておりますように、まずは幼児から中学生、高校生までをしっかりと田川で育てていくための環境づくりということで、やはり学校、家庭、地域が一体となって支えていけるような組織づくりを行っていきたい。例えば、小学生、中学生になった時に、途中で学校が嫌になって行かなくなるとか、進学をする際に家庭的な事情で進学できないとか、または高校に行っても辞めてしまうという子どもたちが田川には多々います。まず、こういう子どもたちをしっかりと健全に育てていくための組織づくりをしていきたい。これはこの会議だけではなくて、市民にも呼びかけていきながら、そういう組織を作っていくことをこの中に全体的に書いているつもりでございますので、これを読んでいただければこういうことだということがわかります。社会教育においては、やはり生涯学習の中で自分の思いはスポーツ等々を通してながら、まず市民の皆様が何か一つ熱くなれるものを作っていきたいと思っております。ですから、その取り組みについて今からは公民館活動と書いております。その他にも地域一体となった何か一つになって燃えるようなものが出来ればと考えております。例えば、約35年前になりましたが田川高校が甲子園に行って、皆で燃え上がって応援をしたような一つになれるものです。自分はスポーツをしてきましたので、スポーツ等々を通じた共通の応援体制が起爆剤の一つとなって市民が意欲を持ってやっていこうと思えるような形をとっていきたいと考えています。これは私の昔からの思いでありますので、学校教育ではしっかりと社会及び田川全体で子どもたちを最後まで見守って育てていくという取り組みと、もう一つは熱いものを植え付けていこうという思いがこの中に刻まれていると思っております。言い回しがなかなか難しいということをお理解いただければと思います。今言いましたことは、素案ですから変えていったらいいのではないかとというような御意見は次回の会議

の中でいただきたいと思っています。それに、皆様方がこういうことも加えてもらいたいとか、こうやっていきましょうということがあれば、併せて御意見していただきたいと思っています。

○**神崎委員** ありがとうございます。

○**星野委員** 社会教育の施策方針の5(2)に「美術館の市民参加の取組を推進します」という文言がありますけれども、今までの美術館の印象であれば絵画とかそういったどなたかの作品を展示して見に行くというような形だと思いますが、市民参加型ということになると、例えば、趣味でいろいろなものを作っている方とかいらっしゃると思うのですが、そういったものも展示するという場を作ってもらえるというか、貸していただけるという美術館の使い方になるのでしょうか。

○**市長** 図書館と美術館については、今後は指定管理の制度に10月から移行して参りますので、その辺は指定管理者と充分議論していきながら市民に開かれた形でやっていきたいと思っております。そういうところも教育の場として放って置いて、発表の場がなかなかないということであれば、美術館にもいろいろな展示場がありますので、その一角でそういう形を行ってもいいのではないかという協議をしていきたいと思っております。

○**毛利委員** 要望になるかもしれませんが、「学校・家庭・地域・行政が一体となり」という中に、「小中高大が連携した」という文言がありますが、今まで小中の連携、それから県立大学の連携はよく聞くのですが、その間に高校がなかなか入ってこないような気がしています。高校との連携というのは、今まで見ている限りあまり見えてこないようです。折角、田川には高校がいくつかありますので、その連携というのはやはり必要ではないかと思っています。そこで、中学校は卒業したが、その後高校を卒業した子どもたちがどうなっているのだろうかということも気になってきます。是非そのところの連携も強く、私達もしていきたいとは思っていますのでよろしく願いいたします。

○**市長** そこが先ほど私が言った幼児から高校を卒業するまで一貫して責任を持って、育成していこうという部分に入るわけですがけれども、現在、田川市に公立高校は4校、私立高校は1校あります。ただ、連携出来てないという今までの状況の中で教育長はこの2年間、保護課でそういう子どもたちの支援をしながら高校とも連携して、大学進学への支援や学校を辞めないような支援等、中学校から高校へ行くま

での手助けも進めて参りました。その経験を生かしながら高校との連携を深めていきたい。また、公立の普通高校もそうですけれども科学技術高校という素晴らしい高校も田川市にはありますので、こういうところと連携をしながら就職等々にもしっかりと連携できるような施策を進めていかななくてはいけないと思っております。積極的に高校との連携は図って参りたい。そして、先ほど言いましたようにとにかく途中で子どもたちが挫折しないような形を作っていきたいと思っております。

○**教育長** 今、市長がふれてくださいましたが、福祉事務所で中高生の進路支援をしていく際に、今までは義務制の時は子どもたちのいろいろな生活状況等を義務制と連携して福祉事務所で行っていましたが、高校との連携がどうしてもうまくいかず、学校へ行かなくなって中退してから連絡が入るという形でしたので、一応、本年度からは各高校に生活保護家庭の子どもたちの学習生活状況調査をしていただいて、その子どもたちの状況を、いつも絶えず福祉事務所と高校が連携する形を作りました。しかし、それは福祉事務所の生活保護家庭の子どもたちに限定されていますから、そうではなくて例えば、各高校を回ると義務制との連携をととても望んでいる校長の姿がものすごくあります。今は各学校とも義務制と連携し、高校3年間を充実したものにして、地域に信頼される高校づくりをしたいという思いがすごく強いので、今がチャンスなのです。自分が考えていますのは、学力向上のためには一つは志水教授も言っていたのですが、目的意識を子どもたちがどのくらい持つかがとても大事ということであり、そこを高校と連携すれば今、市長が言われた福祉関係に進みたければ福智高校の介護関係の専門家がいますし、科学技術高校には農業や工業、いろいろな資格を取るためのいろいろなノウハウを持った先生がいます。例えば、西田川高校は公務員や看護師になるためのコースを一生懸命今作ろうとしていますし、そういったいろいろな高校の持っている一校ごとの良さを中学校、小学校にも入れていって、そしてキャリア教育中心に子どもたちが学ぶ意味とか、「こういう将来に進みたいから、今は勉強を頑張る」というようなそんな道筋を是非作りたいと思っております。教育委員会としてもそこを頑張りたいと思います。

○**市長** そのこのところも入っておりますので、毛利委員から伺いましたことも、しっかりと進めていきたいと思えます。

○**神崎委員** 市長にお伺いしたいのですが、今話題に出ましたのは厳しい環境にいらっしゃるお子さん方のことですのでけれども、嘉穂中高一貫校や育徳館、私立の中学校

を卒業した子どもたちに対しての地域の活性化については、田川の子どもでありながらもなかなか受け入れてもらえないような気がしています。今年はそうではありませんでしたが、成人式に中学校単位で写真を撮るといったようなこととか、そういうことで非常に勉強を頑張ろうと思っている子どもたちがなかなか田川の地元で受け入れていただけないという実態が今までございましたので、それに対しても少しお考えいただきたいと思います。

○**市長** 今、取り組んでおります田川市の組合立の中高一貫校について、第1回目の会議は開かれておりませんが、検討委員会が近々開催されるということを知っております。その中で私も初めてというか、その会議自体が初めて今回行われますので、まずは組合立という形の中で進めていきながら、目指すところは県立中高一貫校にしていきたいと考えております。やはり、実際に田川から100名近い学力的に優秀な子どもたちがどんどん出ていっています。ただ、学力の他にも田川市内の中学校におけるいろいろないじめや諸問題が原因で行きたくないということを受け入れて、いかに田川に残していくかということを考えていかななくてはいけないと思っています。では、「中高一貫校は勉強だけでいいのか」ということもあります、特色のある学校として放っておけば、この子どもたちはずっと出ていってしまうわけであり、田川の中学校のレベルアップも必要ですので、そういうところを作ってまずは流出を防いでいき、その中高一貫校が勉強だけではなく、いろいろな分野において、特色のある中高一貫校になっていけば、また子どもたちも個人的な才能を伸ばしていける形になるのではないかと考えています。私は、その検討委員会の中でそういう勉強だけではなく、折角作るのであれば、いろいろな分野の才能を伸ばせるような中高一貫校にしたいと意見を述べていきたいと思っています。他ございませんか。ないようですので、次回の会議の日程について事務局、よろしくお願いいたします。

○**教育総務課長** 次回の日程ですが、第2回目を10月か11月に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○**市長** 次回10月か11月ということですが、御意見があればよろしくお願いいたします。よろしいですか。では、日程調整をしていただいて、田川市の議会の最終日が10月10日となりますので、それ以降あまり遅くならないように日程調整を進めていただきたいと思います。他に何か御意見ございませんか。なければ、本日の議

事はすべて終了いたしました。これで第1回田川市総合教育会議を閉会といたします。

(閉会 14時10分)